

(その1)

収支報告書

※該当箇所にすること

令和 2年分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称

くまもとせいさくこんわかい
熊本政策懇話会

2 主たる事務所の所在地

熊本市中央区帯山5丁目15-29

3 代表者の氏名

濱崎 宗一郎

4 会計責任者の氏名

田川 雅敏

事務担当者の氏名

紫垣 美紀

(電話) 096-384-1555

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

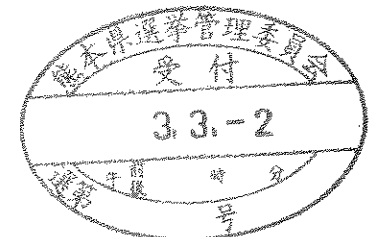
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----		十億		百万	1	8	2	3	3	6
(前年からの繰越額) -----					1	6	9	3	3	6
(本年の収入額) -----						1	3	0	0	0
支 出 総 額 -----						6	8	0	6	0
翌年への繰越額 -----					1	1	4	2	7	6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額 -----		十億		百万			千			0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	0 人									

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額					備 考		
(ア) 個人からの寄附		十億		百万	1	3	0	0	0	
(ア)のうち特定寄附)										
(イ) 法人その他の団体からの寄附										
(ウ) 政治団体からの寄附										
小計 (ア) + (イ) + (ウ)					1	3	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										
イ 政党匿名寄附										
合計 (ア + イ)					1	3	0	0	0	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額				年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
この頁の小計								0
その他の寄附							1 3 0 0 0	0
合 計							1 3 0 0 0	0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額							備 考	
		十億	百万	千				円		
1	経 常 経 費							0		
	(1) 人 件 費							0		
	(2) 光 熱 水 費							0		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							0		
	(4) 事 務 所 費							0		
	小 計							0		
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費							0		
	(2) 選 挙 関 係 費							0		
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費				1	6	5	0	0	ア～エの計
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費							0		
	イ 宣 伝 事 業 費				1	6	5	0	0	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費							0		
	エ そ の 他 の 事 業 費							0		
	(4) 調 査 研 究 費				5	1	5	6	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金							0		
	(6) そ の 他 の 経 費							0		
	小 計				6	8	0	6	0	
	合 計				6	8	0	6	0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		機関紙誌の発行その他の事業費(宣伝事業費)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計					0			
その他の支出				1 6	5 0	0		
合計				1 6	5 0	0		

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は名称)	備考
	十億	百万	千	円	平成				
この頁の小計									
その他の支出					5 1 5 6 0				
合計					5 1 5 6 0				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年3月1日

政治団体の名称

熊本政策懇話会

会計責任者の氏名

田川雅敏



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印 (又は署名) の他、代表者の記名・押印 (又は署名) が必要です。